

## 島津ビジネスシステムズ行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日 ~ 平成33年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：仕事と育児を両立しやすい環境づくりのための啓もうを進める。

<対策>

- イン트라ネットでの制度の紹介・周知
- 特に男性への育児・家庭参加への意識向上のための啓蒙活動促進

<実施時期>

平成30年4月 ~

目標2：有給休暇の日数を増やし労働条件の充実を図る。

<対策>

- 初年度付与日数を18日にする

<実施時期>

平成30年度